

本書をお読みになる前に  
本書に記載されている情報は特別な表記がない限り編集部調べによるものです。本書に掲載しているすべての情報は2020年9月上旬時点のものです。また一部で「定年前後の税金と暮らしのお得技ベストセレクション」(2019年3月発売)「相続・贈与がまるごとわかる本」(2019年8月発売)「貯蓄完全ガイド」(2020年7月発売)、「MONOQLOお徳技大全2020」(2020年3月発売)の内容を再編集しており、当時の情報が含まれることがあります。本誌は節税および投資、年金受給による利益を保証するものではありません。あらかじめご了承ください。

## Part3 自営業者の節税ワザ p.47

- 56 自営業者の節税は「いかにお金を使うか」が基本
- 57 福利厚生費を上げることで会社の税金を賢く抑える!
- 58 飲み代も中小企業なら年間800万円まで経費で飲める
- 59 飲食の経費は種類によって費目が異なる
- 60 スポーツジムの会費も経費として計上できる
- 61 取引先や社内の祝儀や香典も経費になる
- 62 1人で入ったカフェ代も業務関連なら経費に
- 63 4Kテレビもスマホも仕事で使えば経費でOK
- 64 車をボーナス代わりに買った場合の節税メリット
- 65 4年落ちの中古車を買えば1年目から100%経費になる
- 66 事業で自宅を使っているなら家賃も経費計上できる!
- 67 年間240万円の利益を節税できる共済制度
- 68 国民年金基金で資産を蓄積しながら節税もできる
- 69 フリーランスなら小規模企業共済で年間84万円節税!
- 70 退職金を積み立てながら節税効果も得る魔法の制度
- 71 家族に給料を払うことで節税できてしまうワザ
- 72 青色申告にするだけで毎年65万円の節税を実現!
- 73 確定申告はスマホで手軽に申告できる!
- 74 払いた税金は確定申告で戻ってくる!
- 75 どうしても申告期限に間に合わないときの裏ワザ
- 76 消費税の免除期間を最大限にする決算日の決め方
- 77 個人事業主2年、法人化2年で最長4年以上の免税ワザ

## Part4 医療費を減らすワザ p.57

- 78 払いきつた医療費を取り戻す
- 79 医療費控除は合計10万円以下の人でも受けられる!
- 80 医療費控除を領収書なしで申請する方法
- 81 ビタミン剤や栄養ドリンクも対象品なら医療費!
- 82 スポーツジムも医師の指導なら医療費控除になる
- 83 子どもの医療費が無料になる助成制度を活用する
- 84 セルフメディケーション税制で1万円以上の節税ができる!
- 85 医療費は医師の紹介状で約3000円安くなる!
- 86 うつ病などの医療費は自立支援医療制度を使って負担を減らす
- 87 医療費のクレカ払いでポイントをゲットする!
- 88 高額介護サービス費の申請で自己負担額が1万5千円以内に!
- 89 医療費と介護費を合算して費用を抑えられる!
- 90 同居していても世帯分離で親の介護費を大幅節約!
- 91 介護による休業中でも給料の67%の給付金がもらえる!

## Part5 年金のお得ワザ p.65

- 92 生きていく限りもらえる年金こそ最強の社会制度
- 93 自分の年金額をすぐ知る方法
- 94 50歳未満の人でもねんきん定期便で受給額がわかる!
- 95 ねんきんネットの活用でもらい漏れを確実に防ぐ!
- 96 年金は老齢だけでなく遺族や障害でも給付される!
- 97 国民年金を多くもらえる知人ぞ知る隠れワザ!
- 98 国民年金保険料は2年前納のクレカ払いが最もおトク!
- 99 遺された家族を支える遺族年金は会社員なら上乗せ
- 100 年金を最大1.4倍に増やす誰でもできる方法
- 101 年金受給の要件が不足しているときの奥の手!
- 102 年金を賢く受給しながら働く損得の分かれ道!

## Part6 相続・贈与の節税ワザ p.73

- 103 相続税のそもそものキホン
- 104 教育資金の一括贈与で1500万円まで非課税に
- 105 マイホーム購入資金援助で最大1500万円非課税
- 106 結婚や子育て資金の親や祖父母の援助も非課税に!
- 107 自宅の評価額を8割に抑える小規模宅地等の特例を活用!
- 108 事業用の宅地でも相続評価額を80%減額できる!
- 109 配偶者への不動産の贈与で2000万円あっさり節税!
- 110 借金などのマイナス財産は相続放棄できる!
- 111 孫の養子縁組で相続税の控除額を増やす!
- 112 相続争いは自筆証書遺言の法務局保管で防止
- 113 親の家はマイホーム借上げ制度で維持費をカバー!
- 114 エンディングノートは自分で作れば100万円節約!

## Part7 申請だけでももらえる給付金 p.81

- 115 失業給付金の日数を延長させるコツ!
- 116 失業中にももらえる手当金を完全活用する!
- 117 失業給付金は失業理由で2倍以上の差あり!
- 118 転職する際の交通費や宿泊費をカバーしてくれる補助金!
- 119 自己都合退職でも待機期間ゼロで失業給付をもらう方法
- 120 失業給付金の給付期間を合法的に延長する!
- 121 休職期間中は1年6ヵ月支給される傷病手当金を利用
- 122 定年後再雇用で下がった給与は最大15%補償!
- 123 休業が4日以上になったら労災保険の休業給付を申請
- 124 未払の賃金が発生したら労基署を通じて取り戻す!
- 125 資格を取りたいけどお金がない人の支援給付金
- 126 遠方の就職は広域求職活動費の支給を受けられる
- 127 人間ドックも補助金で健診項目をグレードアップ!
- 128 給料の3分の2がもらえる介護給付金!
- 129 トータル約200万円ももらえる児童手当を申請する!
- 130 医療費が無料になって大助かりの医療費助成制度!
- 131 出産手当金の申請で給料の3分の2をゲット!
- 132 最長2歳まで支給できる育児休業中の給付金
- 133 リフォームをしたら自治体からお金がもらえる!
- 134 生ごみ処理機を購入したときに補助金がもらえる!

## Part8 投資の節税ワザ p.89

- 135 iDeCoとNISAの非課税制度で税金が簡単に安くなる!
- 136 自営業なら会社員より節税額を増やすチャンス!
- 137 iDeCoを運用する手数料は金融機関によって差が付く
- 138 年末調整や確定申告で必ず税金は取り戻す!
- 139 一括受け取りで退職金扱いとなり税負担が大幅減
- 140 iDeCoは運用次第でどんどん資産が増えていく!
- 141 103万円の壁はiDeCo利用で年間24万円増える!
- 142 最長70歳まで10年間所得控除の期間が延長!
- 143 年末調整や確定申告で必ず税金は取り戻す!
- 144 つみたてNISAは手数料が安いネット証券一択
- 145 4つの商品をおさえればNISAの取引は安心
- 146 知識も手間も不要でほったらかしで増える商品選び
- 147 投資信託は中長期こそ威力を発揮して儲かる!
- 148 特別配金は非課税なので重視しないのがコツ
- 149 分配金の回数が多い投信は長期投資に不利
- 150 長期投資で見るとはリターンより手数料
- 151 負けない投資ならインデックス型を優先!
- 152 複数の資産を分散投資してバランス型で安定運用

## 巻頭特集 Q&A形式でサクッとわかる はじめての節税ガイド p.06

- Q.1 そもそも節税ってなに?
- Q.2 サラリーマンでも節税ってできる?
- Q.3 「経費で落ちる」って何?
- Q.4 社会保険料って安くならないの?
- Q.5 確定申告って何?
- Q.6 ○○税って多すぎない?
- Q.7 節税と脱税はどう違う?
- Q.8 節税は税理士さんしかできない?
- Q.9 確定申告と源泉徴収税はどう違う?
- Q.10 源泉徴収票はどこを見ればいい?
- Q.11 確定申告ってどう書くの?

## Part1 今すぐやりたい7大節税術 p.13

- 1 最大400万円以上の節税も! ローンで家を買うと節税できる!
- 2 オイシイ非課税制度のiDeCoなら投資金額ぶん税金が安くなる!
- 3 つみたてNISAなら20年間ずっと投資の利益にかかる税金ゼロ
- 4 ふるさと納税で寄付したぶん節税もできてお礼品ももらう!
- 5 年末調整で申請すれば支払った保険料で節税できる!
- 6 風邪薬も歯医者の通院も対象! 医療費がかさむと税金が減る!
- 7 子や孫への贈与は毎年110万円まで税金ナシ

## Part2 サラリーマンの節税ワザ p.25

- 8 節税すれば手取りは増やせる!
- 9 夜食を会社の支給でタダにする方法
- 10 レジャー費用も福利厚生費で経費扱いになる
- 11 従業員半分以上が出席すれば社員旅行も経費になる
- 12 社員のセミナー参加や英会話講習も経費扱いにできる!
- 13 家賃を会社に払ってもらい手取りを増やす秘技
- 14 空き巣被害は雑損控除で税金が安くなる
- 15 会社名が宛名の領収書じゃなくてはいけないう誤解
- 16 レシートを紛失しても概算を示せば経費扱いになる
- 17 給料明細の正しい見方
- 18 4~6月は残業しない方が手取りが増える!
- 19 会社の近くに住むと社会保険料が安くなる!
- 20 家族構成が多いほど手取り額が多くなる!
- 21 手取りが適切かは早見表で5秒で確認できる!
- 22 仕事が終わらなくても有給休暇は取得できる義務がある
- 23 残業代のもらい漏れを防ぐ計算術
- 24 産休・育休中は健康保険料・厚生年金保険料がタダ
- 25 副業でアルバイトしている人は確定申告で還付を受けられる!
- 26 本業以外の収入が年20万円以下なら確定申告は不要!
- 27 配偶者控除は2種類とも申請して追加で節税
- 28 よく耳にする妻の収入の壁をさくっと回避して税負担減!
- 29 扶養控除を活用してどんどん税金を安くする!
- 30 老親を扶養に入れられるかは年収158万円が鍵
- 31 離れた実家の両親を扶養して15万円ゲット!
- 32 子どもが複数人いるなら扶養控除を夫婦で分ける!
- 33 失業中の夫は妻の扶養に入れてしっかり節税!
- 34 配偶者が死別や離婚したら忘れずに寡婦控除で税金カット
- 35 サラリーマンこそ活用したい通勤費や転居費の経費ワザ
- 36 地震保険の控除で上限5万円の控除を受けて得する!
- 37 保険料前払いなら毎年生命保険料控除が適用される!
- 38 保険料が払えないときをしのぐ2つの裏ワザ
- 39 所得控除よりインパクト大の税額控除をフル活用
- 40 住宅ローン減税は夫婦で受けることもできる!
- 41 夫婦名義で住宅ローンを組むときの使い分けテク
- 42 妻名義のローンは仕事継続の意思次第で損得が逆転
- 43 住宅ローン減税は住宅の増築でも申請できる
- 44 新築住宅なら固定資産税が半額になる!
- 45 不動産取得税が安くなる知っておきたいリミット
- 46 軽自動車税を1年間タダにする方法
- 47 寄付をした場合は所得控除の申請ができる
- 48 ポイントサイト経由でふるさと納税のお得度倍増!
- 49 ふるさとプレミアムでAmazonギフト券もゲット!
- 50 夫婦は専業主婦ではなく必ず夫名義で申し込みして節税!
- 51 退職所得控除の適用を受けないと20%以上の損!
- 52 退職月によって住民税の徴収方法は変わる
- 53 退職した翌年は必ず確定申告をして還付を受ける
- 54 退職金の受け取り方は一時金受取で約100万円も差がつく!
- 55 退職金を前借りすると貸付金になり非課税になる!

